

第5節 県民参加の森林づくりの推進

本県の豊かな森林を将来にわたり質の高い緑の資源として保全し、循環の理念に基づく「森林との共生」の具現化を進めるためには、県民一人ひとりの理解と協力が不可欠であり、森林を県民全体で支える意識を広く醸成し、森林の恵みを受取る県民全てが、労力やアイデア、意見など様々な形で参画する、県民参加による森林づくりと緑化を推進する必要があります。

このため、「県民の森」をはじめとする森林とのふれあいの場の整備拡充や普及啓発活動に努めるとともに、県民参加による緑化活動と森林づくり運動の支援拡充を図ります。



未来博会場での体験交流会（須賀川市）



ワークショップ2001（大玉村・県民の森）

1 県民参加による森林づくり運動の推進

(1) 森林とのふれあいの推進

- 森林とのふれあい施設の利用を促進するため、「ふくしま県民の森」*や「福島県昭和の森」*、「福島県総合緑化センター」*等の施設整備、維持管理に努めるとともに、施設の概要や利用状況等の情報提供に努めます。
- 森林とふれあう機会の創出を図るため、森林に関する知識や情報の提供を継続、計画的に進めるとともに、学習会や体験イベント、各種コンクール等の開催や活動支援を行います。
- 学校教育における森林体験学習が促進されるよう、関係機関との連携を強化し、地域や学校からの要請に基づき、教職員等の研修や学校林の整備、活用について支援指導を進めます。
また、森林・林業教育を総合的に推進するシステム*の構築について、検討します。
- 「もりの案内人」*など森林とふれあう指導者を計画的に養成します。
- 森林との豊かなふれあいの実現を図るため、市町村や林業関係団体、ボランティア団体等との連携を促進するとともに(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団*活動との連携のもと森林とのふれあい活動の推進に努めます。



もりの案内人養成講座（大玉村・県民の森）

指 標	現 状 (平成12年)	目 標 (平成22年)	比 率 (%)
県条例に定めた森林とのふれあい施設 [※] 利用者数	人/年 476,529	509,000	107
もりの案内人認定者数(累計)	人 124	425	343

*「県条例に定めた森林とのふれあい施設」は、「ふくしま県民の森」「福島県昭和の森」「福島県総合緑化センター」の3施設です。

*《ふくしま県民の森》

場所：福島県安達郡大玉村玉井字長久保地内

森林との共生に関する理解の向上に資するため、森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶ場及び保健休養の場を提供する森林利用施設。

*《福島県昭和の森》

場所：福島県耶麻郡猪苗代町大字長田字天鏡台地内

県民生活の福祉向上に資するため、緑に囲まれた自然環境の中で県民に健全な保健休養の場を提供する森林利用施設。

*《福島県総合緑化センター》

場所：福島県郡山市逢瀬町河内字東長倉地内

県民生活の福祉向上に資するため、県土の緑化及び県民の緑化意識の高揚を図るとともに、県民に健全な保健休養の場を提供する森林利用施設。

*《森林・林業教育を総合的に推進するシステム》

関係機関や地域との連携のもとに、森林・林業体験学習プログラムの作成や実践等を効率的に推進する仕組。

*《もりの案内人》

森林の必要性や重要性を県民に広く伝えるボランティアによる指導者。

*《(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団》

ふくしま県民の森「フォレストパークあだたら」の管理運営を通して、自然観察会や炭焼き教室等の体験活動を企画・開催するとともに、これらの活動をサポートする「もりの案内人」などボランティアの育成にも取り組んでいる。

《フォレスト・エコ・ライフ》

「森林との共生」の5つのテーマ「森林に遊び、学び、働き、守り、暮らす」を森林を舞台として実践するライフ・スタイルのこと。

(2) 森林整備ボランティア活動の支援

- ボランティアによる森林整備活動の促進を図るため、森林・林業の必要性、重要性の理解を深め、活動の気運を高める普及啓発活動を展開します。
- ボランティア活動の輪を広げるため、森林所有者や森林組合等林業関係者及び、福祉や環境ボランティアなど多様な主体との交流の促進を図るとともに、市町村、企業、大学、各種団体等との連携強化に努めます。
- ボランティア登録制度の充実を図り、活動機会の提供や活動フィールドの提供に努めます。
- 「うつくしま21^{もり}森林づくりネットワーク」*や森林づくり地方推進組織、ボランティア団体等、NPO*の活動を積極的に支援します。
- ボランティア活動を促進するため、顕彰制度の充実や活動事例の公表等に努めます。
- 「グリーンフォレスター」*など森林整備の専門的知識や技術を持つ指導者の養成、確保を図ります。



未来博会場での体験交流会（須賀川市）



枝打ちボランティア（原町市）

指 標	現 状 (平成12年)	目 標 (平成22年)	比 率 (%)
森林整備ボランティア参加者数	人/年 1,113	33,000	2,965

*《うつくしま21^{もり}森林づくりネットワーク》
 労力やアイデア、意見等を出し合う県民参加による森林づくり運動を推進するため、民間主体により設立された森林づくり推進組織。



もり森林づくり運動シンボルマーク

*《NPO》
 民間非営利団体と訳され、広義に解釈すると営利を目的としない民間組織をすべてNPOと呼ぶ。

*《グリーンフォレスター》
 林業の必要性や重要性、技術などを広く県民に伝えるボランティアの指導者。

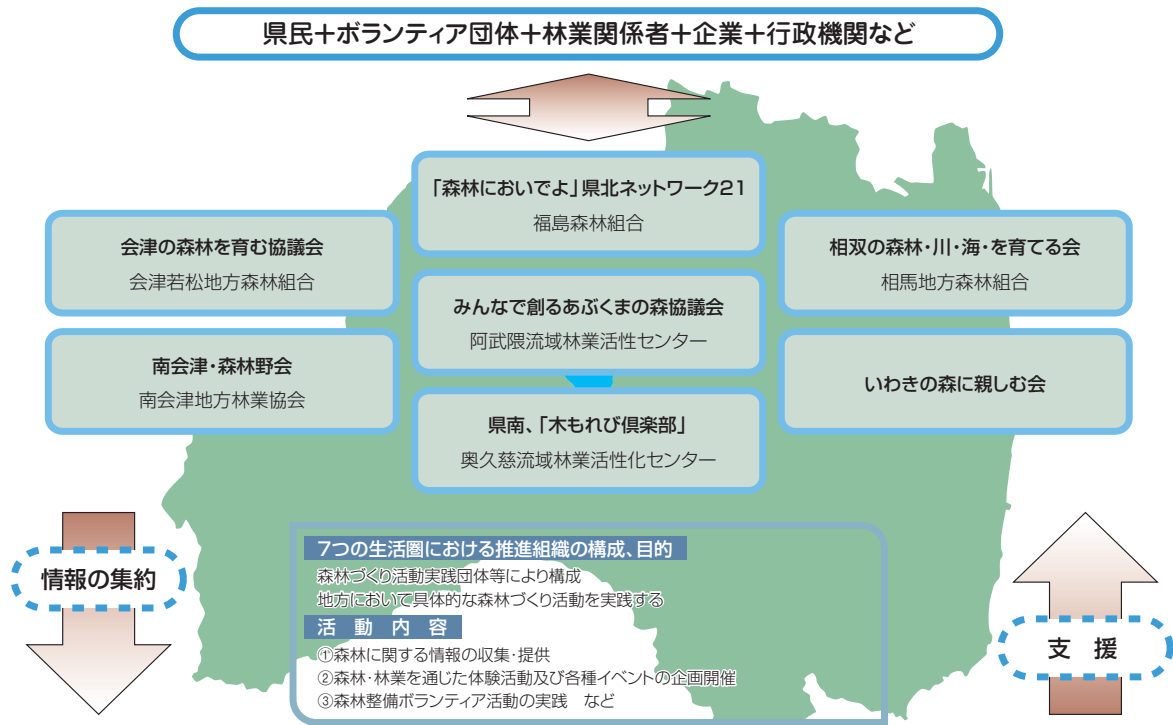
Column

《ふくしま県民の森オートキャンプ場》

「森林との共生」を普及、体験する場として、また、本格的な野外活動拠点として大玉村にある県民の森内に整備されたオートキャンプ場施設。

オートキャンプ場区域にはコテージ、温泉等の施設も完備し、炭焼きなどの森林学習、自然体験プログラムも充実していることから、平成10年7月のオープン以来、高い評価を得ている。

もり 「森林づくり運動の活動フロー図」



うつくしま21森林づくりネットワーク H13.8.9設立

構成・目的
県内各界各層からの有識者により構成。
全県的な森林づくり運動を展開するため、県内各地で実施される森林づくり活動を支援する。

活動内容

- ① 地域間における森林づくり活動の日程や内容の調整
- ② 森林づくり活動発表会など運動の先導的事業の実施
- ③ 森林づくり運動推進プランの策定及び進行管理
- ④ 県民参加による森林づくり運動の普及・啓発
- ⑤ 森林づくり情報ネットワークの構築及び情報発信

事務局：福島県緑化推進委員会



ふくしま県民の森「フォレストパークあだたら」オートキャンプ場の全景（大玉村）

2 緑化の推進

(1) 緑化運動の推進

- 森林やみどり*の多様な役割に対する県民理解を促進するため、情報の提供や各種コンクールなど普及活動を進めます。
- (社)福島県緑化推進委員会*と緊密な連携のもとに森林の整備や公共施設の緑化などに役立てられる「緑の募金」運動*を積極的に推進します。
- みどりと親しみ、守り育てる活動を通じ、次代を担う青少年の心身の健全な育成のために、緑の少年団*の設立と活動を支援します。
- 県内各地で開催される植樹祭*や育樹祭*等緑化イベントを積極的に支援します。
- 学校関係緑化コンクール等各種顕彰制度の充実を図ります。

*《みどり》

森林だけでなく全ての樹木、草本等を包含した土地及びその空間。

*《(社)福島県緑化推進委員会》

緑あふれる住みよい県土づくりのため、健全な森林資源の造成及び生活環境の緑化を図る緑化運動を展開する公益法人

*《「緑の募金」運動》

県民の県土緑化に対する理解と認識を深めるため、緑の募金活動を通じて行われる緑地整備や緑化に関する普及啓発運動。

*《緑の少年団》

次代を担う青少年を対象に緑を愛し守る心を育むことを目的とし、学習活動、奉仕活動、レクリエーション活動を柱にそれぞれの地域で展開している。

平成14年12月現在
107団。団員6,739名

*《植樹祭》

各市・地方緑化推進委員会の主催により、緑に対する愛情を培うことを目的に毎年県内各地において開催される植樹イベント

*《育樹祭》

樹木を手入れする育樹活動を通じて、森林・林業に対する理解の促進や森林に対する愛情を培うことを目的に開催されるイベント。



緑の少年団大会（大玉村・県民の森）



緑の募金（福島市）

(2) 緑化技術*の普及指導

- (社)福島県総合緑化センターが行う、緑化技術に関する各種研修や講習会の開催、青少年の教育指導、普及PR活動等を積極的に支援します。
- 緑化に関する情報や緑化木の需給動向等の情報提供システムの充実を図るとともに、市町村、関係団体等との連携のもと緑化技術の普及指導の推進に努めます。
- 緑化思想の高揚や緑化技術の実証普及活動を推進するモデル緑地*の普及整備に努めます。
- 県民の緑化意識の高揚を促進するため、名木や鎮守の森に代表される「緑の文化財」*等の保護保全活動を積極的に支援します。
- 緑化に関する質問、相談に対応する「緑の相談室」*の機能充実を図ります。
- 緑化技術の普及指導にあたる人材の育成確保に努めるとともに、福島県樹木医*会の活動の支援に努めます。



緑化技術研修会（原町市）



緑の文化財「滝桜」（三春町）

*《緑化技術》

木竹、草本等による緑の創造や緑の保全・確保のために必要となる技術。

*《モデル緑地》

地域緑化の推進に資するため、市町村、(社)福島県総合緑化センターが行う緑化の普及啓発活動や緑化技術の実証普及活動のためのフィールドであり、福島県総合緑化センター等の都市公園や県立医科大学構内緑地、県立会津大学構内緑地のほか、地域緑化モデル事業により市町村が整備した緑地。

*《緑の文化財》

県民に親しまれ愛され、地域の風俗、習慣等に結びついた樹木、樹林やその周辺緑地であり、知事が登録したもの。

平成14年12月現在520件。

*《緑の相談室》

県民の緑に関する質問、相談に対し応えるための相談室。福島県総合緑化センター内に設置している。

*《樹木医》

樹木の診断及び治療、後継樹の保全に関する知識の普及及び指導を行う専門家。

県内では平成14年12月現在27名。